

さかそう通信

Sakaso

「ともにさかそう 笑顔とお互いさまのまち 阪南」～ 自分を取り巻く人や自然などの環境と繋がり、互いに慈しみ、思いやり、感謝し、自らができる役割を担いながら【お互いさま】、市民や各種団体、事業者、市役所が協働して【ともに】、市内に花を咲き誇らせ、緑を大切に自然を守る【花を咲かせる】、産業や地域資源を活かしてまちを発展させる【まちを栄かせる】、人(人財)を大切に【人を咲かせる】ことにより、市民みんなから笑顔がこぼれる【笑顔を咲かせる】まちにしていこう～「さかそう通信」お届けします。

こんにちは。市議会議員の上甲です。今回のさかそう通信28号は、ここ最近大きく状況が変わりました子育て拠点整備の現状と、5月に1日だけ開催された平成29年度第1回臨時議会の内容をお知らせいたします。と、その前のお知らせを一つ。この4月より始めました市政報告会&座談会「さかそう会」のご案内をさせていただきます。

上甲誠市政報告座談会

「さかそう会」

よりたくさんの方々に「阪南市のまちづくり」に興味を持っていただくため、気楽にお越しいただける座談会を【毎月】開催しています。

6月 17日(土)
10時～11時
あたごプラザ:もも

どうなる？子育て拠点整備

まず、去年からの流れをまとめておきたいと思います。

平成28年10月 市長選挙で市長交代。

一極集中ことも館は白紙撤回。

12月 市職員13名による、こども未来プロジェクトチーム(P.T)発足。

以降19回の会議を重ねて検討。

平成29年2月 公募市民によるワークショップ(W.S)5回開催。

4月11日 P.Tより市長に3極案(公立2+民間1)が示される。
4月18日 市長より4極案(公立4)が中間とりまとめとして発表。

中間とりまとめ案

～4極案～

- ・旧家電量販店跡(公立こども園)
- ・下荘保育所
- ・はあとり幼稚園
- ・まい幼稚園

4月28日 特別委員会で紛糾。
4月29日 「子ども子育て会議」で報告。

5月7日・8日 市民対象のタウンミーティングで紛糾。
5月12日 特別委員会で紛糾。
5月19日 市議会の総意として

旧家電量販店跡を幼稚園・保育所・認定こども園など、子育て拠点として使ってはいけない。

と、市長に伝えました。

なぜ今頃？

なぜ今頃そんなことをするのか？そう感じた方も多いと思います。

詳しく説明します。上記の経過の他にも議会や委員会で相当な議論がなされました。

我々議員も議論を進める中で市民の皆さんの声をたくさん戴きます。少なくとも私は、「旧家電量販店跡を子育て拠点にしてほしい」という積極的な話を聞いたことがあります。

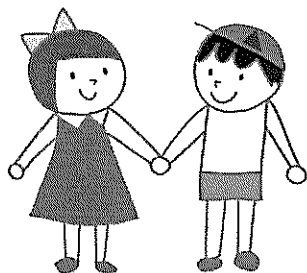
もちろん「議会が建物を買うと決めた」として今頃なんやねん」というご意見も真摯にお受けします。しかし、これからの阪南市を考えたとき、去年秋の様な状態に二度と陥ってはいけません。「二度と同じ轍を踏んではいけない」と強く胸に刻み、今回の判断です。

市民の皆さんにひと通り説明してからは遅い。中間とりまとめが最終とりまとめになつてからでは遅い。議案として上がったからでは遅い。今しかありません。

なお、「反対するなら対案は？」ということに関しては議員一人ひとりの意見が違います。

私もしっかりと検証して一つの対案を持っておりま。

また機会を改めてお示ししたいと思います。



上甲誠ブログ 人こそ街ない



ほぼ毎日更新中!

<http://mac-joe.net/>

阪南市のお得情報、イベント、
こんなこと知りたかった、満載!!



ご希望の方には
さかそう通信
郵便配達

いたします!
右記までお問い合わせ
お願いします。

市政相談・お問い合わせ

お気軽に



上甲誠市政相談所

大阪府阪南市舞 4-30-2

電話 072-474-9211

メール mac@j.zaq.jp

5月臨時議会について

それでは後半は5月に1日間だけ開催の臨時議会についてお伝えします。この議会では議会提案議案として「庄司和雄議員に対する議員辞職勧告決議」が提出されました。

予てから私は「警察・検察が罪状を明らかにしてから、議会が全会一致で判断すべき」と申し立てました。が、今回は司法当局の動きがまだ見えないうままでの議案です。

結果から申しますと賛成多数で可決いたしました。(賛成は日本共産党と公明党を含む7名、反対5名、退席2名)

私は以下の反対討論を述べ、選挙パフォーマンスともそれような今回の議案に反対いたしました。

【反対討論(抜粋)】

本件につきましては、先日発行された「議会だより」に詳しく書かせていただきました。これは全国市議会議長会の見解・自治日報での記事を抜粋しまとめたものであり、現在の状況を踏まえて議会広報編集委員会、まとめたものです。「まず、議員が議員として適当か不適当



かは、選挙した住民が判断すべきことであり、当該議員が自らの政治的責任をどういう方法でとるかを決めるべきです。選挙された議員が、同じく選挙された議員についての適、不適を判断する権限はありません。・・・中略・・・

今後、阪南市議会と致しましては警察・検察庁の動きを注視し、罪状が明らかになった際は速やかに然るべき対処を行います。」

以上が議会だよりです。では今回の決議文の内容を詳しく見てみます。
有印私文書偽造の「疑い」と実際に印刷物が配布されていないと「なる」と重大な問題、いずれも疑いや仮定の話で、決定ではありません。

議会は、そんなタラレバの話に同調せず、真実・現実を見つめ、議会の役割をこなさなければいけません。

決議文中「今問われているのは、我々議会議員が、失われた市民からの信頼をいかに回復し、議会としての権威をいかに取り戻すかである」・・・「権威」という言葉が適当かどうかは別として、内容は当然です。

ただ、「政治的・道義的責任を明らかに」するのは本人の役割であり、選挙による審判、市民による信託であります。また刑事責任を裁くのは警察・

検察です。

「議会の信頼保持」と「議員の職責を鑑みる」と今しなければならぬのは、市民の声を聞き、遅滞なく正しい情報発信をし、阪南市の将来を考えた判断をしていくことであって、タラレバの話に同調をして人の足を引っ張る事では、決してありません。

なお、本件あるいは他の件に関しましても、別に特定の議員をかばうつもりもありませんし、冒頭、議会だよりにもあったように、もし警察・検察が罪状を明らかにした場合は、たとえ選挙の直前・直後であったとしても、即座に議会の総意として、議員辞職勧告を決議するべきだと申し添え、反対討論と致します。

以上が反対討論の内容です。本件は賛成多数で可決されましたので、これ以上語りませんが、この議決によって議会・議員の信頼が保持、回復できたのか疑問ではあります。

最後までお付き合いいただきまして、ありがとうございます。

これからも一生懸命頑張ります。ブログ・後援会も含めて今後ともよろしく願います。

阪南市議会議員 上甲 誠